



第135号

平成21年11月10日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 21-033

## 「変りゆく都市像」(14)

### 近代欧米の都市施設

#### ◇忙しかった10月

この号のために、前号の「日本の官市」のその後のことを調べているうちに、つぎつぎと現実の市場に関するニュースが舞い込んできた。その中でも10月中旬になってからの中央卸売市場に関するニュースには《メガテン》になってしまった。

ご存知のようにこのシリーズの3回目は「市場の大変貌」と題して、大正十二(一九二三年)四月に公布施行された「中央卸売市場法」の成立過程とその意義について、私の「いちば体験」を交えて物語ったものである。

なにを物語ったのかというと、江戸時代を通じて「公儀の御用達」の名目で市場を形成した町人経営の魚問屋や青物問屋(ともに私企業)の活動を継承してきた東京、いや全国の生鮮食品の卸売市場が、一挙に「公営」の施設に「収容」されたことを中心にしたものだった。

そのきっかけは、当時の支配層の最大関心事だった《赤化》防止のための「社会事業」の一環をなす政策の実現だった。今にして思えば「共産主義」にもとづく思想を「防止」するために「社会事業」的な意図をもって、江戸以来の私企

業活動を「公設」の場に収容して統制することを目指した施設だったといえよう(当時の「中央卸売市場法」の意味については、すでに述べたのでここではこれ以上には立ち入らない)。

第一次世界大戦を境に、世界の政治的・経済的状况は大きく変わった。宗主国と植民地間をはじめ、立憲君主国と自由主義民主をタテマとする新興国、さらに人民社会主義国との対比と対立がからみ、それに加えて各地域ごとのその特性がそれぞれの政権の動向に反映して、複雑な勢力分野の「市場地図」を出現させていた。

このような図式そっくりに極東の島国・日本は《寝耳に水》の開国を強いられたあげく、「和魂洋才」「文明開化」時代を経て、近代国家の仲間入りをして、日清・日露・朝鮮併合と極東の市場化に励んだ。しかしその反面、君主国の「お膝元」の臣民社会は著しく不均等であって、それは現代の某国の臨海部と内陸部との経済格差以上の大差があった社会でもあった。とくにそれが集約的に現れる近代都市(当時は六大都市)では「細民」層が激増して、多彩な都市問題を発生させている。このような視線で見ると「中央卸売市場法」の成立・実施はその都市問題解決の一方法として、出現したもので臣民の最下

層に照準を定められたものとも言える。

#### ◇10月中旬の新聞見出し

このような約80年前からの《歴史》を持つ「中央卸売市場法」な

らぬ現行の「卸売市場法」について、その【廃止】を求める動向を17日の新聞記事の見出しに見た感概は複雑であった。いわゆる政権交代で政治と行政との間の関係が一変することが、連日のテレビ番組で取り上げられている最中に、地味な目立たぬスペースでの報道だが、「卸売市場法【廃止】求める」の文字はシヨッキンクなものであった。

報道によると、この動きは水産市場関係者が主体になって構成された「卸売市場のあり方研究会」が中間的結論として発表したもので、近く政府に訴えてゆく方針だとある。

その政府側でもすでに前日の16日に「卸売市場の将来研究会」を設置したことが報道されている。その内容は2010年をメドに、現行の第8次卸売市場整備計画の

「中央卸売市場の統廃合・再編計画」とどう折り合いをつけるかが目標だとある。ということはすでに【統廃合】が予定されていたことであり、今度はその度合いが強まったことが察せられる。

新聞の活字で見た限りでは16日に「政府側」がある程度の成案を得ていることが分かるし、翌17日の水産市場関係者側の【廃止】論とは「鶏と卵」の関係であることも推定させられる。

それに追い討ちをかけたのが18日の政権交代以後の政治家の市場初登場記事で、「中央卸売市場の機能強化」の小さい見出しの8行記事に「赤松広隆農相は早朝、視察のために訪れた名古屋市中心卸売市場（名古屋市）で記者団に、食の安全や安定供給、価格維持の観点から全国的に中央卸売市場の機能を強化する考えを示した」と報じられた。

ここで思い出を述べると、東京の中央卸売市場では昭和30年代から40年代（つまり60～70年代）にわたる時代でも、農相や都知事が代わるたびに恒例的に卸売市場の視察が行なわれていた。

これまでに何回も述べているように卸売りの段階では《公正》な「セリ」で取引されるが、中卸の段階では江戸以来の相対取引で生鮮食品は流通していた。旧態依然ではなくて旧態墨守、商人道を強固に守るためにも新任大臣や首長に

は建前としての「セリ」風景を見せる必要があったのである。流通に関する市場行政措置は経済立法の「市場法」ではなく、赤化防止と治安確保のための施設だったから、消費者の存在はほとんど無視されていた感があった時代のことである。

それゆえに新任の農相や都知事は長靴をはかされて「市場風景」の点景にはなりえても、保守・革新を問わずいわゆる《流通革命》の旗手にはなり得なかった。開明的な市場人はその点景をセレモニーだと苦笑交じりにつぶやいていた。

前期の新聞記事に対する感想としては政治家主導内閣における「赤松広隆農相は早朝、視察」はセレモニーではないかといいたいが、その「早朝」の談話では「市場の機能を強化」、つまり規制手段とし

ての卸売市場を目指しているようにも受け取れる。

つぎつぎと古証文を持ち出すようだが、16日の「政府側」が予定している第8次卸売市場整備計画改定についても、これもこのシリーズ（3）、（第124号・平成18年2月発行）で触れている。

「第何次何々計画」とは、かつては社会主義国が得意だった「何々五カ年計画」などという、年限を限って段階的に計画とその達成を図る方式のことで、私の目には社会主義政権特有の手法に見える。一方ではこれも今話題の八ツ場ダムは「計画」ができてから57年目だという長期計画＝無計画の例もある。

「卸売市場法」体制になってからも、第八次におよぶ計画の繰り返しは、その法体系が変転を続ける現実の前に非常に不安定であることを物語る。激動する現実に振り回されている状況を反映していると見ると、はなしは簡単であるように思われるのだが、さてこれからが見ものである。

◇ノーベル経済学賞と市場論

10月19日の『日本経済新聞』の「経済教室」(19ページ)に、東京大学の柳川範之氏が、『今年のノーベル経済学賞受賞者の、米インディアナ大学のエリノア・オストロム教授と米カリフォルニア大学バークレー校のオリバー・ウィリアムソン名誉教授に授与されたことを報じ、その理由は彼らの組織や制度などの非市場型メカニズム分析に関する勝れた研究にある』と紹介し、オストロム教授の場合は「共有地の悲劇」と呼ばれる現象に対して新しい視点を提供したことにあるとしている。

その「共有地の悲劇」とは「例えば水産資源のある池を数人で共有している場合を考えよう。この場合、自分が魚をとるとその分、他の人が取れる魚が減るというマイナスの効果をもたらす。しかしそれぞれが自由に魚を取ってもよければ、その他の所有者へのマイナスを考慮せずに行動するため、結果的には乱獲となってしまう。そのため、共有地には何らかの規制が必要だと一般には考えられて

きた。だがオストロム教授は、現実には、規制や政府介入がなくても、利用者の共同体が、ルールやそのエンフォースメント(執行)を自分たちで行い、うまく統治している例が多いことを証明した(以下略)。」とする。

蛇足だがこのことが「非市場型」メカニズムの分析だということなのであろう。

…ここまで読んできて私は思わず天を仰いだ。何のことはないこのシリーズ(9)、第130号(08年2月発行)の後半では、14世紀半ばの関東地方に武蔵国鷲宮で成り立した「市場之祭文」の全文を掲げ、その「統治」の原理を紹介していたことを思い出したのである。

つまり西欧諸国の経済学の『たとえ話』では、際限の無い私利を追求したあげくの悲劇をどのように「統治」し「執行」して解決するかが、あのノーベル賞に関わる大問題なのだが、日本では共有地「市」の開かれる場所は、その地域の公共的空間であり、その「場」が平和に保たれている状況を「衆生の宝」とする。そしてそれ

は神仏と同じ神聖なものだと繰り返し強調する。この「衆生の宝」とは天与のものではなく、その地域住民の合意の結果であることはいうまでも無い。さらに言うならばそのような市場観は江戸時代の問屋株仲間の運営にまで脈々と生きていたことを付け加えておこう。

神仏ではなく09年という時点で柳川氏の経済教室は『今年のノーベル賞、「統治」分析に脚光・「非市場型」分析、市場機能の否定にあらざる・政府の規制や介入に頼らず民間で工夫を』とのまえがき付きで「ノーベル経済学賞にオストロム氏ら『市場の失敗』は民間で補完」する社会でなくてはならないという分析結果が受賞に値したと解説されている。

もちろん14世紀中葉の武蔵国の市場と、西欧現代社会の主として金融市場とは同一に論じられないのだが、一般的に学問上の原理・原則は「時代」を超越して長生きをするものだとすると、その『タイム・ラグ』つまり歴史的視角からすると、「私利の徹底追求の結果の悲劇」と「いちば」を「衆生の

宝」と見た彼我の民度の差だともいえよう。

◇不安定な市場

この柳川範之氏の「経済教室」には「非市場型経済メカニズムに関する分析を対象にした主なノーベル賞」と題する表がある。西欧の経済学の分野では「市場」のどんな箇所、どのような状況に困惑しているかが一目して理解できる資料である。表組をといてその内容を列記すると次のようになる。受賞年次・受賞者・受賞理由の順である。

91年	R・コース。制度上の構造と経済機能における取引費用と財産権の発見と明確化。
02年	D・カーネマン、V・スミス。行動経済学と実験経済学という新分野の開拓への貢献。
05年	R・オーマン、T・シェリング。ゲーム理論の分析を通じて対立と協力の理解を深めた。
07年	L・ハーウィッツ、E・

マスクン、R・マイヤーソン。メカニズムデザイン論の基礎を確立。

09年 E・オストロム、O・ウイリアムソン。経済的なガバナンスに関する分析。

などなのである。以上の受賞理由に用いられた日本語の表現のそれぞれの意味を、平易に書き直すとすれば、いずれも「市場原理」と表現されるそれぞれの市場特有の原則やルールだけでは「いちば」機能は維持できず、「市場原理」以外の一般的良識（これが非市場型メカニズム）の援用が必要になるという話なのである。

これをもう一つの視角から見れば、一時、猫も杓子もCSRつまり企業の社会的責任といった角度からの「非市場型」要素の再認識が盛んだった時期があったが、これなどは日本では江戸時代から広範な社会的常識として確立していた理念の、Uターン現象に他ならなかった。それは企業体の組合である「問屋株仲間」活動の基本的な要素として広く認識され、実行

されていた理念であった。

それあらぬか最近ではCSRはGSR、つまりGlobal Social Responsibilityと読み替えられるような動きさえ発生している。市場の巨大化・グローバル化がそのような言葉を生み出したとも言える。この非市場型論理が巨大市場の維持運営には欠かせぬ要素だと認識され始めたのも、残念ながらつい最近のことなのである。

くどくなるが大規模・活発な市場活動を維持してゆくには、市場の立地する地域社会の政治的・社会的風土とは無関係には過ごされないと事実が、具体的な市場活動の前途に立ち現れたことへの反省だと見てもよいだろう。

#### ◇古代日本のハイウェイ

12日の体育の日の夜九時からのNHKB S2テレビが面白かった。題して「古代日本のハイウェイ」、古代（7～8世紀）の律令制政府が「五畿八道」を結ぶ、総延長は現在の高速道路幹線とほぼ同じ長さで、幅は約50mの道路を推定延べ三千万人を動員して建設し

たとされる道路遺跡のルポルタージュだった。

すぐに思い出したのが96年（平成8）に国分寺市にあった鉄道学園跡地の巨大な道路遺跡（現・同市泉町）から発見された「東山道武蔵路」の見学会のことだった。しかしその夜のテレビ画面には何回か繰り返し映し出された古代ハイウェイ図には、なぜか「東山道武蔵路」は描かれなのままに終わってしまった。

寒中にもかかわらず大勢の見学者とともに、あの武蔵路の発掘現場を実際に見たものには何か中途半端な映像だったのが、あどとき見学に同道したものと共通の感想だった。

そのような感想とは別に、このシリーズ（12）・（133号・平成21年2月発行）で取り上げた『魏志倭人伝』中の「市」について書いたこととテレビ映像とを頭の中で総合させてみると、古代の大路＝官道そのものが「市」の機能を果たしていたのではないかという感想が生れた。

つまり強力な官の施設そのものが「非市場型」管理システムの恩

恵をこうむっていたことを思わせられたりしたのである。

#### 注 「東山道武蔵路」

東京の範囲の大部分を占める武蔵国は、はじめは「東山道」（ほぼ近世の中山道のコースに相当する）に所属していた。だが神護景雲2（768）年に、「武蔵国は山海両路を承けて使命繁多」という理由で、武蔵国から東海道所属の下総国に直接通じる駅馬の増設を命じられ、その三年後の宝亀2（771）年には、改めて東海道の《所属替え》を命じられた。東山道武蔵路は武蔵国府（府中市）から上野・下野両国と連絡する幹線道路の実在を確認させた。

なおこの武蔵路は相模湾内の高麗山↓平間↓当麻を経て、武蔵の多磨↓狭山↓入間↓児玉で利根川を渡り、群馬↓吾妻↓浅間↓筑摩で東山道に通じた。いわば東国における「山の辺の道」だったのである。何れも地名の語尾に「ま」がつくのが特徴である。